

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	個人住民税関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

上三川町は、個人住民税関係事務に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

個人住民税関係事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

上三川町長

公表日

令和7年9月1日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

システム9	
①システムの名称	サービス検索・電子申請機能
②システムの機能	1. 個人住民税についてオンラインで申告ができる。 2. 住民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を地方公共団体に公開する。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [] 税務システム [] その他 ()
3. 特定個人情報ファイル名	
1. 住民税課税台帳ファイル 2. 申告受付情報ファイル 3. 地方税電子申告情報ファイル 4. 国税連携情報ファイル 5. 年金特徴情報ファイル 6. 宛名情報ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表 第24項 並びに内閣府・総務省令第16条
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第8号 別表 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用 特定個人情報の提供に関する命令 第2条 (別表における情報提供の根拠) 上記命令第2条の表第3欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第4欄(特定個人情報)に「地方税関係 情報」が含まれる項 表1、2、3、4、5、7、11、13、15、20、28、37、39、42、48、49、53、57、58、59、63、65、66、6 9、73、75、76、81、83、84、86、87、88、89、90、91、92、96、98、106、108、115、124、125、 129、130、132、137、138、140、141、142、144、147、151、152、155、156、158、160、16 1、163、164、165、166、167、168、169、170、171、172、173 の各項 (別表における情報照会の根拠) 上記命令第2条の表第1欄(情報照会者が「市町村長」のうち、第2欄(事務)が「地方税法その他の地方税に 関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一 年法律第三号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって第五十条で定めるもの」に該 当する項 表48項
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	税務課
②所属長の役職名	税務課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
1. 住民税課税台帳ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	住民税課税者及び申告済みの住民税非課税者、被扶養者、住登外課税者
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号、その他識別情報 : 対象者を正確に特定するため ・国税関係情報、地方税関係情報 : 住民税額を正確に算出するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (生活保護情報、障害者手帳情報の保有部署) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税電子化協議会、税務署) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (市区町村) <input type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [<input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [<input type="checkbox"/> 専用線 [<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③使用目的 ※	住民税を課税するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法		1. 対象年度の課税処理等を行なうため、全個人及び事業者の基本情報を管理、登録する。 2. 申告情報から徴収区分を決定し、当初課税処理を行う。 3. 賦課処理結果を元に、通知処理を行い、他業務が必要とする情報を出力する。 4. 申告情報の訂正、修正申告、減免等により税額の変更がある場合に、税額変更処理を行う。また、特徴義務者からの異動届出を受け、徴収方法の変更処理を行う。 5. 税額の変更や徴収方法の変更が発生した場合に、既徴収額を踏まえた通知処理を行う。 6. 納税義務者、または特徴義務者からの申請を受け、各種証明書の交付に必要な情報を出力する。 7. 他市区町村からの所得照会を受け、回答文書に必要な情報を出力する。 8. 都道府県に報告するための、各種統計情報に必要な情報を出力する。 9. 他市区町村に対する住登外課税通知データを出力する。 10. 他市区町村に対する所得照会データを出力する。
	情報の突合	
⑥使用開始日	平成28年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務、アウトソーシング業務	
①委託内容	システムの保守、印刷業務のアウトソーシング	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	契約書上の契約による
	⑥再委託事項	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input type="radio"/>] 提供を行っている (72) 件 [<input type="radio"/>] 移転を行っている (14) 件 [] 行っていない
提供先1	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
①法令上の根拠	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
②提供先における用途	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
③提供する情報	地方税関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	個人住民税課税ファイルに記載されているもののうち移転先において必要となる者
⑥提供方法	[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	随時
移転先1	市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の9の項
②移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	支援対象者及びその保護者
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時

移転先2	都道府県知事又は市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の8、8の2
②移転先における用途	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時
移転先3	市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の14の項
②移転先における用途	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時

移転先4	市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の24の項	
②移転先における用途	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙)
⑦時期・頻度	求められる度随時	
移転先5	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の27の項	
②移転先における用途	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙)
⑦時期・頻度	求められる度随時	

移転先6	市町村長又は国民健康保険組合
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の44の項
②移転先における用途	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時
移転先7	住宅地区改良法第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の52の項
②移転先における用途	住宅地区改良法による改良住宅の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時

移転先8	市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の61の項	
②移転先における用途	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	
移転先9	都道府県知事又は市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の64の項	
②移転先における用途	母子及び寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	

移転先10	市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の70の項	
②移転先における用途	母子保健法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	
移転先11	市町村長(児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。)	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の81の項	
②移転先における用途	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	

移転先12	市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の100の項	
②移転先における用途	介護保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	
移転先13	都道府県知事又は市町村長	
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の117の項	
②移転先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの	
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	求められる度随時	

移転先14	市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の127の項
②移転先における用途	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	児童福祉法による障害児通所支援に関する情報、地方税関係情報、住民票関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;">[1万人以上10万人未満]</div> <div style="width: 55%;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div> </div>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 (</div> <div style="width: 45%;"> <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙 </div> </div>
⑦時期・頻度	求められる度随時
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<p>・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、ISO/IEC 27001に準拠したデータセンターにおいて保管している。</p> <p>・データセンターの扉の開閉にはICカードが必要で、特にサーバ室への入退室はバイオメトリクス認証の1つである手のひら静脈認証システムを採用している。また、不正侵入を防止するため、窓ガラス破壊センサーや、立入に反応する赤外線センサー、監視カメラを装備している。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。</p> <p>②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>
7. 備考	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
2. 申告受付情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	申告情報を有する住民
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号、その他識別情報 : 対象者を正確に特定するため ・国税関係情報、地方税関係情報 : 住民税額を正確に算出するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (生活保護情報、障害者手帳情報の保有部署) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税電子化協議会、税務署) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (市区町村) <input type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [<input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [<input type="checkbox"/> 専用線 [<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③使用目的 ※	住民税を課税するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	1. 納税義務者より個人住民税申告書を、特徴義務者より給与支払報告書を、年金保険者より年金受給者リスト、年金支払報告書を、経由機関より公的年金支払報告書データを、税務署より確定申告書を受け、名寄せを行い申告情報を登録する。 2. 申告情報など各種資料の合算を行い、住民税課税用データを作成する。 3. 登録済みの申告情報から、各種抽出処理を行う。 4. 税務署に送付する扶養是正等の連絡データを出力する。	
	情報の突合	
⑥使用開始日	平成29年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務、課税資料パンチ業務	
①委託内容	システムの保守、課税資料のパンチ作業	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上 	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	契約書上の契約による
	⑥再委託事項	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[<input type="radio"/>] 提供を行っている (72) 件 [<input type="radio"/>] 移転を行っている (1) 件 [] 行っていない
提供先1	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
①法令上の根拠	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
②提供先における用途	以下、別紙「提供先一覧」のとおり
③提供する情報	地方税関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	個人住民税課税ファイルに記載されているもののうち移転先において必要となる者
⑥提供方法	[<input type="radio"/>] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	随時
移転先1	市町村長
①法令上の根拠	番号法第9条第1項別表の9の項
②移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって主務省令で定めるもの
③移転する情報	地方税関係情報又は住民票関係情報であって主務省令で定めるもの
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	支援対象者及びその保護者
⑥移転方法	[<input type="radio"/>] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	求められる度随時
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、ISO/IEC 27001に準拠したデータセンターにおいて保管している。 ・データセンターの扉の開閉にはICカードが必要で、特にサーバ室への入退室はバイOMETRICS認証の1つである手のひら静脈認証システムを採用している。また、不正侵入を防止するため、窓ガラス破壊センサーや、立入に反応する赤外線センサー、監視カメラを装備している。 <ガバメントクラウドにおける措置> ①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAMPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。 ②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。
7. 備考	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
3. 地方税電子申告情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	申告情報(地方税電子申告)を有する住民
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号、その他識別情報 : 対象者を正確に特定するため ・国税関係情報、地方税関係情報 : 住民税額を正確に算出するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税電子化協議会) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③使用目的 ※	住民税を課税するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法		1. 経由機関から配信される、地方税電子申告データ(給与支払報告書・公的年金等支払報告書)を住民税システム、申告受付支援システムに自動連携する。 2. 経由機関が集信する、住民税の税額通知データ、年金特徴の税額通知データ、停止通知データを住民税システムから自動連携する。
	情報の突合	カナ氏名、生年月日に加えて、個人番号を個人の特定に利用する。
⑥使用開始日	平成29年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務	
①委託内容	システムの保守	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [O] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<p>・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、ISO/IEC 27001に準拠したデータセンターにおいて保管している。</p> <p>・データセンターの扉の開閉にはICカードが必要で、特にサーバ室への入退室はバイオメトリクス認証の1つである手のひら静脈認証システムを採用している。また、不正侵入を防止するため、窓ガラス破壊センサーや、立入に反応する赤外線センサー、監視カメラを装備している。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。</p> <p>②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>
7. 備考	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
4. 国税連携情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	申告情報(地方税電子申告)を有する住民
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号、その他識別情報 : 対象者を正確に特定するため ・国税関係情報、地方税関係情報 : 住民税額を正確に算出するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税電子化協議会) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [<input checked="" type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③使用目的 ※	住民税を課税するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	1. 経由機関から配信される、地方税電子申告データ、年金特別徴収情報交換データ、国税連携データを住民税システム、申告受付支援システムに自動連携する。	
	情報の突合	
⑥使用開始日	平成29年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務	
①委託内容	システムの保守	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上 	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託しない] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [O] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[] 庁内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<p>・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格、ISO/IEC 27001に準拠したデータセンターにおいて保管している。</p> <p>・データセンターの扉の開閉にはICカードが必要で、特にサーバ室への入退室はバイOMETRICS認証の1つである手のひら静脈認証システムを採用している。また、不正侵入を防止するため、窓ガラス破壊センサーや、立入に反応する赤外線センサー、監視カメラを装備している。</p> <p><ガバメントクラウドにおける措置></p> <p>①サーバ等はクラウド事業者が保有・管理する環境に設置し、設置場所のセキュリティ対策はクラウド事業者が実施する。なお、クラウド事業者はISMAPのリストに登録されたクラウドサービス事業者であり、セキュリティ管理策が適切に実施されているほか、次を満たすものとする。・ISO/IEC27017、ISO/IEC27018 の認証を受けていること。・日本国内でのデータ保管を条件としていること。</p> <p>②特定個人情報は、クラウド事業者が管理するデータセンター内のデータベースに保存され、バックアップも日本国内に設置された複数のデータセンターのうち本番環境とは別のデータセンター内に保存される。</p>
7. 備考	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
5. 年金特徴情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	申告情報(地方税電子申告)を有する住民
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号、その他識別情報 : 対象者を正確に特定するため ・国税関係情報、地方税関係情報 : 住民税額を正確に算出するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税電子化協議会) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他 (LGWAN)	
③使用目的 ※	住民税を課税するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	1. 経由機関から配信される、地方税電子申告データ、年金特別徴収情報交換データ、国税連携データを住民税システム、申告受付支援システムに自動連携する。 2. 経由機関が集信する、住民税の税額通知データ、年金特徴の税額通知データ、停止通知データを住民税システムから自動連携する。	
	情報の突合	
⑥使用開始日	平成29年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務	
①委託内容	システムの保守	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
6. 宛名情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	住民税課税者及び申告済みの住民税非課税者、被扶養者、住登外課税者
その必要性	住民税課税情報を把握し、正確な住民税の賦課を行うために必要
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 5情報(氏名、氏名の振り仮名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	対象者を正確に特定するため
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年12月
⑥事務担当部署	税務課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 () <input checked="" type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 (地方税共同機構、税務署) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 () <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 (給与、年金の特別徴収義務者) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (データ連携)	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 [checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	住民税を課税する上で、対象者を正確に把握するため	
④使用の主体	使用部署	税務課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	1. 課税資料と宛名情報を突合、名寄せを行う。	
	情報の突合	
⑥使用開始日	平成28年1月1日	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム保守業務	
①委託内容	システムの保守	
②委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社TKC	
再委託	④再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

1. 住民税課税台帳ファイル

処理年月日、処理時刻、個人コード、課税年度、相当年度、データ番号、民税所得データ番号、削除フラグ、徴収区分、給特合算フラグ、給特差額フラグ、種別指定番号、宛名番号、受給者番号、通知書番号、普給種別指定番号(普徴)、普給宛名番号(普徴)、義務者変更コード、課税区分、所得割非課税、所得割非課税限度額、均等割非課税、均等割非課税限度額、所得税有資格失格、異動コード、変更コード1、変更コード2、変更コード3、変更コード4、変更コード5、変更理由1、変更理由2、変更理由3、変更理由4、変更理由5、徴収済み、徴収開始月、徴収済み、徴収開始期、異動年月日、更正番号、第321の2の1、指定納期限、第321の2の3、通知書発布日、原票種類、確定申告区分、ファイル番号、入力番号、届出年月日、任意項目1、任意項目2、任意項目3、総所得金額、合計所得金額、総所得金額等、所得控除額合計、配偶者合計所得、配特控除不適用、控配有無、扶養特定、扶養同居老親等、扶養老人、扶養年少、扶養その他、障害者同居特別、障害者特別、障害者その他、同居特障区分、本人障害、寡婦寡夫、勤労学生、夫あり、未成年者老年者、強制非課税、均のみ、均特、申告区分、職業区分、認定所得、青白区分、専従配偶者、その他の専従者数、専従者給与控除額、退職時支払給与額、退職時控除社保額、退職分離市所得割、退職分離県所得割、市調整控除額、市税配当控除、市外国税額控除、市調整額、市減税前所得割、市特別減税額、市老年者非課税廃止特例、市配当株譲渡割控除額、市税差引所得割、市税均等割、県調整控除額、県税配当控除、県外国税額控除、県調整額、県減税前所得割、県特別減税額、県老年者非課税廃止特例、県配当株譲渡割控除額、県税差引所得割、県税均等割、年税額、均等割軽減、市減免所得割、市減免均等割、県減免所得割、県減免均等割、市過年度所得割、市過年度均等割、県過年度所得割、県過年度均等割、差引納付額、過年度更正減額、市配当株割控除不足額、県配当株割控除不足額、配当株割控除の充当額、配当株譲渡割還付額、月割額1、月割額2、月割額3、月割額4、月割額5、月割額6、月割額7、月割額8、月割額9、月割額10、月割額11、月割額12、月種別指定番号1、月宛名番号1、月種別指定番号2、月宛名番号2、月種別指定番号3、月宛名番号3、月種別指定番号4、月宛名番号4、月種別指定番号5、月宛名番号5、月種別指定番号6、月宛名番号6、月種別指定番号7、月宛名番号7、月種別指定番号8、月宛名番号8、月種別指定番号9、月宛名番号9、月種別指定番号10、月宛名番号10、月種別指定番号11、月宛名番号11、月種別指定番号12、月宛名番号12、期割額1、期割額2、期割額3、期割額4、期割額5、期割額6、期割額7、期割額8、期割額9、期割額10、期割額11、期割額12、期割額13、期割額14、国税納税者番号、国税雑損控除額、国税医療費控除額、国税寄付金控除額、控除前所得税額、国税配当控除額、国税投資控除額、国税住宅控除額、国税政党寄付控除、国税住宅耐震改修特別控除、国税災害減免額、国税外国税控除額、国税特別減税額、控除後所得税額、国税源泉徴収額、国税申告納税額、控除判定合計所得、市減税後所得割額、県減税後所得割額、市住宅借入金等特別税額控除、県住宅借入金等特別税額控除、市税源移譲所得変動減額、県税源移譲所得変動減額、国税電子証明書等特別控除、市寄附金税額控除額、県寄附金税額控除額、年金特徴差額区分、年金特徴義務者コード、年金特徴年金コード、年金特徴分市均等割、年金特徴分県所得割、年金特徴分県均等割、年金特徴月割額2(6月)、年金特徴月割額3(8月)、年金特徴月割額4(10月)、年金特徴月割額5(12月)、年金特徴月割額6(2月)、年金特徴月割額7(翌4月)、年金特徴月割額8(翌6月)、年金特徴月割額9(翌8月)、停止した場合の特徴済み月、年金特徴分市所得割、年金特徴月割額1(4月)、電子申告連携フラグ、処理年月日、処理時刻、個人コード、課税年度、相当年度、データ番号、営業収入、営業、漁業、農業収入、農業、肉用牛収入、肉用牛、免税外肉用牛売却、その他の事業収入、その他の事業、不動産収入、不動産、利子、株式等の配当、少額配当、私募証券の配当、一般外貨建の配当、その他の配当、給与収入、特定支出控除、専従者給与収入、給与所得、公的年金収入、公的年金所得、その他の雑、雑合計、総合譲渡特別控除、総合短期譲渡、総合長期譲渡、一時、土地等事業超短期、土地等事業短期、分離短期一般益、分離短期一般、分離短期軽減益、分離短期軽減、分離長期一般益、分離長期一般、分離長期特定益、分離長期特定、分離長期軽減益、分離長期軽減、分離長期軽減益、分離長期軽減、特例適用条文1、特例適用条文2、特例適用条文3、株式等の譲渡、株式等上場分、先物取引、山林、退職、現年分離退職、繰越総所得純損失、繰越土地純損失、繰越分離短期純損失、繰越分離長期純損失、繰越山林純損失、繰越雑損失、特定株式等の繰損、居住用財産の繰損、先物取引の繰損、臨時所得、変動所得、前年以前変動所得、平均課税区分、非課税遺族年金、非課税その他、雑損控除額、医療費控除額、社会保険料控除額、小企業共済控除額、生保控除額、損保控除額、寄付金控除額、老年者控除額、寡婦寡夫控除額、勤労学生控除額、障害者控除額、同居特障加算額、配偶者控除額、配特控除額、扶養控除額、基礎控除額、生保控除入力区分、生保控除入力額、個人年金保険料、損保控除入力区分、損保控除入力額、長期損害保険料、課標総所得、課標超短期土地等、課標土地等、課標分離短期一般、課標分離短期軽減、課標分離長期一般、課標分離長期特定、課標分離長期軽減、課標分離長期軽減、課標株式等譲渡、課標株式等上場分、課標先物取引、課標山林、課標退職、課標肉用牛、市税総所得、市税超短期土地等、市税土地等、市税分離短期一般、市税分離短期軽減、市税分離長期一般、市税分離長期特定、市税分離長期軽減、市税分離長期軽減、市税株式等譲渡、市税株式等上場分、市税先物取引、市税山林、市税退職、市税肉用牛、県税総所得、県税超短期土地等、県税土地等、県税分離短期一般、県税分離短期軽減、県税分離長期一般、県税分離長期特定、県税分離長期軽減、県税分離長期軽減、県税株式等譲渡、県税株式等上場分、県税先物取引、県税山林、県税退職、県税肉用牛、申告省略源泉口座、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、分離長期特定損失額、確定申告不要株式配当、確定申告不要私募配当、確定申告不要外貨配当、確定申告不要その他配当、市税総所得・山林・退職小計、県税総所得・山林・退職小計、住宅借入金等特別税額控除可能額、住宅借入金等の年末残高、住宅居住開始年月日、住宅借入金等特別税額控除申告有無、住宅借入金等特別税額控除税務署確認有無、住宅借入金等特別税額控除見込み額、税源移譲所得変動申告有無、共同募金等寄附金、道府県市町村に対する寄附金、市町村の条例で指定された寄附金、道府県の条例で指定された寄附金、賦課期日情報、扶養者個人コード、扶養区分、配偶者区分、課税地区市町村コード、住民登録地区市町村コード、生活保護区分、障害者区分、障害等級、医療費控除区分、配当所得適用区分、株式等譲渡所得適用区分、差額計算フラグ、強制差額フラグ、給与年金以外の徴収方法、ユーザーID、ユーザー名、WS名、国税課標総所得計算、国税課標分離短期一般計算、国税課標分離短期軽減計算、国税課標分離長期一般計算、国税課標分離長期特定計算、国税課標分離長期軽減計算、国税課標株式等譲渡計算、国税課標株式等上場分計算、国税課標分離上場株式配当計算、国税課標先物取引計算、国税課標山林計算、国税課標退職計算、国税課標肉用牛計算、住宅特別特定取得区分1、住宅特別特定取得区分2、住宅特別特定取得区分、業務、所得金額調整控除第1項適用区分、所得金額調整控除第1項、所得金額調整控除第2項、給報所得調整控除、国税連携給与収入区分、国税連携扶養調整、市町村条例払戻放棄額、道府県条例払戻放棄額、森林環境税、森林環境税免除額、森林環境税免除区分、過年度森林環境税、市税定額減税控除外額、県税定額減税控除外額、同配国外居住区分、再差引所得税(災害減免後所得税)、定額減税額(所得税)、定額減税控除済額(所得税)、定額減税控除外額(所得税)

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

2. 申告受付情報ファイル

個人コード、申告年、指定番号、宛名番号、データ入力区分、入力エラー、主たる給与区分、徴収区分、受給者番号、種目、専給区分、給与収入金額、給与所得金額、内給与収入金額、内源泉徴収税額、源泉徴収税額、所得控除合計額、配偶者入力方法、控除配偶有無、控除同居特障区分、配特控除額、扶養入力方法、特定扶養数、内同居老親数、老人扶養数、他扶養数、同居特障数、扶障特別数、扶障他数、小規模掛金額、社会保険料額、生保控除額、損保控除額、住宅取得控除額、配偶者所得額、個人年金保険料額、長期損害保険料額、夫有り、未成年者、乙欄、本人障害、老年者、寡婦夫、勤労学生、特別減税額、中途就退区分、中途就退年月日、処理年月日、扶養年少、前職名称等、前職支払金額、前職源泉税額、前職社会保険料、合算しない、支払者名称、支払者法人番号又は個人番号、配特控除額不適用、簿冊番号、簿冊連番、居住開始年月日、追加処理年月日、エラーコード1、エラーコード2、エラーコード3、エラーコード4、エラーコード5、住宅取得控除可能額、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族区分、非居住者数、国民年金保険料額、個人コード、申告年、配偶者入力方法、扶養特定、扶養老人、扶養その他、障害者特別、障害者その他、控配有無、本人障害、老年者、処理年月日、扶養年少、配偶者合計所得、配特控除、夫有り、配特控除不適用、同居特障区分、扶養同居老親等、障害者同居特別、個人コード、申告年、明細合計入力区分、支払金額1、支払金額2、支払金額3、支払金額合計、源泉徴収税額1、源泉徴収税額2、源泉徴収税額3、源泉徴収税額合計、種目、支払者、支払者法人番号、処理年月日、簿冊番号、簿冊連番、社会保険料、追加処理年月日、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族区分、非居住者数、個人コード、申告年、営業、農業、その他の事業、肉用牛、免税外肉用牛売却、不動産、利子、配当、給与収入、専従者給与収入、特定支出控除、給与所得、公的年金収入、公的年金所得、その他の雑、総合短期譲渡、総合長期譲渡、一時、総合課税所得合計、分離短期一般益、分離短期一般、分離短期軽減益、分離短期軽減、分離長期一般益、分離長期一般、分離長期特定益、分離長期特定、分離長期軽減益、分離長期軽減、特例適用条項1、特例適用条項2、特例適用条項3、株式等の譲渡、山林、退職、臨時、変動、前年以前変動、繰越純損失、繰越雑損失、繰越雑損失、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済、生命保険料控除、個人年金保険料、損害保険料控除、長期損害保険料、寄付金控除、老年者控除、寡婦寡夫控除、勤労学生控除、障害者控除、同居特障加算額、配偶者入力方法、配偶者控除、配特控除、扶養入力方法、扶養控除、基礎控除、所得控除合計、配偶者合計所得、扶養特定、扶養同居老親等、扶養老人、扶養その他、障害者同居特別、障害者特別、障害者その他、控配有無、本人障害、未成年者老年者、寡婦寡夫、勤労学生、同居特障区分、課税所得金額、控除前所得税、配当控除、投資リース税額等、住宅取得控除、政党寄付控除、差引所得税、災害減免額、外国税額控除、源泉徴収税額、申告納税額、納税者番号、青白区分、専従配偶者、その他の専従者数、専従者給与控除額、青申控除区分、指定番号、宛名番号、受給者番号、給与以外の徴収、株式等の配当、少額配当、その他の配当、総合譲渡特別控除、住民税寄付金控除、夫有り、強制非課税、均のみ、均特、申告区分、職業区分、平均課税区分、当計算、国税課税先物取引計算、国税課税山林計算、国税課税退職計算、国税課税肉用牛計算、住宅特別特定取得区分1、住宅特別特定取得区分2、住宅特別特定取得区分、業務、所得金額調整控除第1項適用区分、所得金額調整控除第1項、所得金額調整控除第2項、給報所得調整控除、国税連携給与収入区分、国税連携扶養調整、市町村条例払戻放棄額、道府県条例払戻放棄額、森林環境税、森林環境税免除額、森林環境税免除区分、過年度森林環境税、市税定額減税控除外額、県税定額減税控除外額、同配国外居住区分、再差引所得税(災害減免後所得税)、定額減税額(所得税)、定額減税控除外額(所得税) 2. 申告受付情報ファイル個人コード、申告年、指定番号、宛名番号、データ入力区分、入力エラー、主たる給与区分、徴収区分、受給者番号、種目、専給区分、給与収入金額、給与所得金額、内給与収入金額、内源泉徴収税額、源泉徴収税額、所得控除合計額、配偶者入力方法、控除配偶有無、控除同居特障区分、配特控除額、扶養入力方法、特定扶養数、内同居老親数、老人扶養数、他扶養数、同居特障数、扶障特別数、扶障他数、小規模掛金額、社会保険料額、生保控除額、損保控除額、住宅取得控除額、配偶者所得額、個人年金保険料額、長期損害保険料額、夫有り、未成年者、乙欄、本人障害、老年者、寡婦夫、勤労学生、特別減税額、中途就退区分、中途就退年月日、処理年月日、扶養年少、前職名称等、前職支払金額、前職源泉税額、前職社会保険料、合算しない、支払者名称、支払者法人番号又は個人番号、配特控除額不適用、簿冊番号、簿冊連番、居住開始年月日、追加処理年月日、エラーコード1、エラーコード2、エラーコード3、エラーコード4、エラーコード5、住宅取得控除可能額、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族区分、非居住者数、国民年金保険料額、個人コード、申告年、配偶者入力方法、扶養特定、扶養老人、扶養その他、障害者特別、障害者その他、控配有無、本人障害、老年者、処理年月日、扶養年少、配偶者合計所得、配特控除、夫有り、配特控除不適用、同居特障区分、扶養同居老親等、障害者同居特別、個人コード、申告年、明細合計入力区分、支払金額1、支払金額2、支払金額3、支払金額合計、源泉徴収税額1、源泉徴収税額2、源泉徴収税額3、源泉徴収税額合計、種目、支払者、支払者法人番号、処理年月日、簿冊番号、簿冊連番、社会保険料、追加処理年月日、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族区分、非居住者数、個人コード、申告年、営業、農業、その他の事業、肉用牛、免税外肉用牛売却、不動産、利子、配当、給与収入、専従者給与収入、特定支出控除、給与所得、公的年金収入、公的年金所得、その他の雑、総合短期譲渡、総合長期譲渡、一時、総合課税所得合計、分離短期一般益、分離短期一般、分離短期軽減益、分離短期軽減、分離長期一般益、分離長期一般、分離長期特定益、分離長期特定、分離長期軽減益、分離長期軽減、特例適用条項1、特例適用条項2、特例適用条項3、株式等の譲渡、山林、退職、臨時、変動、前年以前変動、繰越純損失、繰越雑損失、繰越雑損失、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済、生命保険料控除、個人年金保険料、損害保険料控除、長期損害保険料、寄付金控除、老年者控除、寡婦寡夫控除、勤労学生控除、障害者控除、同居特障加算額、配偶者入力方法、配偶者控除、配特控除、扶養入力方法、扶養控除、基礎控除、所得控除合計、配偶者合計所得、扶養特定、扶養同居老親等、扶養老人、扶養その他、障害者同居特別、障害者特別、障害者その他、控配有無、本人障害、未成年者老年者、寡婦寡夫、勤労学生、同居特障区分、課税所得金額、控除前所得税、配当控除、投資リース税額等、住宅取得控除、政党寄付控除、差引所得税、災害減免額、外国税額控除、源泉徴収税額、申告納税額、納税者番号、青白区分、専従配偶者、その他の専従者数、専従者給与控除額、青申控除区分、指定番号、宛名番号、受給者番号、給与以外の徴収、株式等の配当、少額配当、その他の配当、総合譲渡特別控除、住民税寄付金控除、夫有り、強制非課税、均のみ、均特、申告区分、職業区分、平均課税区分、特定の株式等譲渡、特別減税額と所得税、配特控除不適用、市外国税額控除、県外国税額控除、処理年月日、扶養年少、私募証券分配額、一般外貨分配額、特定居住損失、特定投資損失、商品先物取引、退職課税、一時特別控除額、分短一特別控除額、分短減特別控除額、分長一特別控除額、分長特別特別控除額、分長課特別控除額、漁業、簿冊番号、簿冊連番、控除前所得税計算額、総合短期譲渡益、総合長期譲渡益、一時益、非課税遺族年金、非課税その他、農業入力区分、農業収入、株式等譲渡未公開分、株式等譲渡上場分、申告省略源泉口座所得、申告不要株式等の配当、申告不要私募証券分配額、申告不要一般外貨分配額、申告不要その他の配当、上場支払配当、繰越先物損失、配当割控除額、株式等譲渡所得割控除額、分離長期特定損失額、特定損失譲渡一時通算後、申告年月日、純損失1、純損失2、純損失3、繰越山林純損失1、繰越山林純損失2、繰越山林純損失3、繰越雑損失2、繰越雑損失3、特定投資損失2、特定投資損失3、特定居住損失2、特定居住損失3、繰越先物損失2、繰越先物損失3、営業収入、肉用牛収入、不動産収入、住宅耐震控除、電子証明書特別控除、寄附金道府県市町村、寄附金共同募金等、寄附金道府県条例指定、寄附金市町村条例指定、賦課期日情報、扶養者個人コード、扶養区分、配偶者区分、障害者区分、障害等級身体障害者手帳等級等、精神障害者手帳等級等、個人番号、医療費控除区分、配当所得適用区分、株式等譲渡所得適用区分、住宅特別特定取得区分1、住宅特別特定取得区分2、住宅特別特定取得区分、業務、所得金額調整控除第1項適用区分、給報所得調整控除、国税連携給与収入区分、国税連携扶養調整、住宅取得種類区分1、住宅取得種類区分2、住宅取得種類区分、特定配当等全部の申告不要区分、所得税上場株式等の譲渡、所得税上場株式等の配当等、公的年金以外の合計所得、退職所得のある配偶者・親族入力区分、非控除対象同一生計配偶者 国外居住区分、再差引所得税額(災害減免額控除後)、定額減税額、定額減税 控除外額、定額減税 控除外額、住民税申告書データ種類

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

3. 地方税電子申告情報ファイル

更新年月日、更新時刻、納税者ID、市町村コード、税目区分、届出受付年月日、届出受付時刻、届出受付番号、手続ID、作成区分、入力区分、利用者ID、法人個人区分、法人格、法人格名、前後区分、氏名又は名称(フリガナ)、氏名又は名称、本店郵便番号、本店所在地、本店方書、本店電話番号1、本店電話番号2、本店FAX番号、連絡先(e-Mail)、事業所名(フリガナ)、事業所名、検索用カナ名称、検索用漢字名称、個人コード、種別指定番号、税額通知送信不要、処理結果、廃止フラグ、メモ、更新年月日、更新時刻、納税者ID、相当年度、種別指定番号、受付年月日、受付時刻、受付番号、手続ID、作成区分、利用者ID、総括表提出区分、総括表受給者総人員、総括表報告人員、総括表退職者人員、CSVデータ、処理結果、削除フラグ、処理日、処理時刻、キーデータ、データ種類、連携結果区分、主たる給与区分、徴収区分、指定番号、宛名番号、簿冊番号、簿冊連番、印刷区分、印刷日、印刷時刻、個人コード、申告年、支払調書の種類、整理番号1、本支店等区分番号、提出義務者の住所、提出義務者の氏名、提出義務者の電話、整理番号2、提出者の住所、提出者の氏名、訂正表示、年分、住所、国外住居表示、氏名、役職名、種別、支払金額、未払金額、所得金額、所得控除合計、源泉徴収税額、未徴収税額、控配有無、老人控配、配特控除額、扶養特定主、扶養特定従、扶養老人主、扶養老人内訳、扶養老人従、扶養その他主、扶養その他従、障害者特別、障害者内訳、障害者その他、社会保険料、社会保険料内訳、生保控除額、損保控除額、住宅取得控除額、個人年金保険料額、配偶者合計所得、長期損害保険料額、生年月日元号、生年月日年、生年月日月、生年月日日、夫有り、未成年者、乙欄、本人特別障害、本人その他障害、老年者、寡婦、寡夫、勤労学生、死亡退職、災害者、外国人、中途就退区分、中途就退年、中途就退月、中途就退日、他の支払者住所、他の支払者国外、他の支払者氏名、他の支払者支払金額、他の支払者源泉徴収、他の支払者社会保険、徴収猶予税額、他の支払者退職年、他の支払者退職月、他の支払者退職日、住宅取得居住年、住宅取得居住月、住宅取得居住日、住宅取得適用数、住宅取得控除可能額、住宅取得区分、住宅取得借入金、住宅取得居住年2、住宅取得居住月2、住宅取得居住日2、住宅取得区分2、住宅取得借入金2、摘要、扶養16歳未満、普通徴収、青色専従者、条約免除、カナ氏名、受給者番号、市町村コード、指定番号FD、新生命保険料の金額、旧生命保険料の金額、介護医療保険料の金額、新個人年金保険料の金額、個人番号、提出義務者の法人番号又は個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者フリガナ、控除対象配偶者氏名、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族フリガナ、扶養親族氏名、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族フリガナ、16歳未満扶養親族氏名、16歳未満扶養親族区分、非居住者数、国民年金保険料額

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

4. 国税連携情報ファイル

処理年月日(更新)、処理時刻(更新)、個人コード、課税年度、相当年度、データ番号、申告受付処理日、申告受付処理時刻、XMLファイル名、異動情報、結果コード、連携不要とした理由、処理年月日(更新)、処理時刻(更新)、記録番号、データ区分、ファイル種別、送信先地方コード、送信先判別コード、納税地住所コード、1月1日地方自治体コード、申告区分、確定申告書区分、課税異動事由コード、取込区分、異動年月日、局番番号、整理番号、バッチ番号、受付番号、連絡データ作成年月日、団体確認用フラグ、台帳番号、ファイル名、XMLデータ、TASK受信日、個人コード、申告年、検索カナ氏名、氏名、郵便番号、住所、生年月日、世帯番号、TASK連携日、エラー区分、ロジックチェック区分、ASPメモ内容、確認区分、年分、和暦年分、申告の種類、提出年月日、和暦提出年月日、カナ氏名、和暦生年月日、青白区分、分離区分、損失区分、修正区分、営業収入、農業収入、不動産収入、利子収入、配当収入、給与収入、公的年金収入、その他雑収入、総合短期譲渡、総合長期譲渡、一時、営業、農業、不動産、利子、配当、給与所得、雑合計、譲渡一時、総合課税所得合計、分離短期一般、分離短期軽減、分離長期一般、分離長期特定、分離長期軽減、株式等譲渡未公開分、株式等譲渡上場分、分離上場株式配当、先物取引、山林、退職、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、寡婦、寡夫控除、勤労学生、障害者控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除、所得控除合計、配偶者合計所得、個人年金保険料の計、旧長期損害保険料の計、特例適用条文等、損害金額、損害補てん額、災害関連支出額、支払医療費、医療補てん額、社会保険料計、小規模企業共済等掛金計、寡婦、寡夫控除区分、寡婦、寡夫原因区分、勤労学生控除区分、障害者氏名、給与年金以外の徴収方法、配当に関する住民税の特例、配当割控除額、株式等譲渡所得割控除額、寄附金道府県市町村、寄附金共同募金等、寄附金道府県条指定、寄附金市町村条指定、課税所得金額、控除前所得税、配当控除、投資リース税額等、住宅借入金等特別控除、政党寄付控除、住宅耐震控除、電子証明書特別控除、災害減免額区分、外国税額控除区分、災害減免額、外国税額控除、源泉徴収税額、申告納税額、純損失青1、純損失青2、純損失青3、繰越山林純損失青1、繰越山林純損失青2、繰越山林純損失青3、純損失白1、純損失白2、純損失白3、繰越山林純損失白1、繰越山林純損失白2、繰越山林純損失白3、繰越変動純損失白1、繰越変動純損失白2、繰越変動純損失白3、繰越雑損失1、繰越雑損失2、繰越雑損失3、特定居住損失、特定居住損失2、特定居住損失3、上場株式損失1、上場株式損失2、上場株式損失3、特定投資損失、特定投資損失2、特定投資損失3、繰越先物損失、繰越先物損失2、繰越先物損失3、農業特例表示、免税牛特例表示、肉用牛、免税外肉用牛売却、臨時、変動、前々年以前変動、前年以前変動、分離長期特定損失額、特定損失譲渡一時通算後、計算書の配当所得、株式等の配当、私募証券分配額、一般外貨分配額、老年人控除区分、所得控除源泉計、臨時変動所得区分、臨時変動所得、株式本年差引引額、配当本年差引引額、先物本年差引引額、簿冊番号、簿冊連番、特別減税額、回送年月日、1月1日住所、取込対象外確認日、税務署閲覧日、専従者給与控除額、寄附金控除区分、住宅借入金等特別控除区分、政党寄付控除区分、繰越被災純損失5、繰越被災山林純損失5、繰越特定雑損失5、震災寄附金額控除額、再取得住宅借入金控除額、減失住宅借入金控除額、特定震災寄附金税額控除額、新生命保険料の金額、旧生命保険料の金額、介護医療保険料の金額、新個人年金保険料の金額、繰越被災純損失4、繰越被災山林純損失4、繰越特定雑損失4、繰越被災純損失H23、繰越被災山林純損失H23、資料番号、給与区分、特定支出控除、配偶者(特別)控除区分、再差引所得税額、復興特別所得税額、所得税及び復興特別所得税の額、外国税額控除、繰越被災純損失3、繰越被災山林純損失3、繰越特定雑損失3、純損失青1B、純損失青2B、純損失青3B、繰越山林純損失青1B、繰越山林純損失青2B、繰越山林純損失青3B、純損失白1B、純損失白2B、純損失白3B、繰越山林純損失白1B、繰越山林純損失白2B、繰越山林純損失白3B、繰越変動純損失白1B、繰越変動純損失白2B、繰越変動純損失白3B、繰越雑損失1B、繰越雑損失2B、繰越雑損失3B、特定居住損失B、特定居住損失2B、特定居住損失3B、上場株式損失1B、上場株式損失2B、上場株式損失3B、特定投資損失B、特定投資損失2B、特定投資損失3B、繰越先物損失B、繰越先物損失2B、繰越先物損失3B、繰越被災純損失H23B、繰越被災山林純損失H23B、繰越被災純損失5B、繰越被災山林純損失5B、繰越特定雑損失5B、繰越被災純損失4B、繰越被災山林純損失4B、繰越特定雑損失4B、繰越被災純損失3B、繰越被災山林純損失3B、繰越特定雑損失3B、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者フリガナ、控除対象配偶者氏名、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族フリガナ、扶養親族氏名、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族フリガナ、16歳未満扶養親族氏名、16歳未満扶養親族区分、医療費控除区分、医療費特例控除額

<法定調書データ>

人格住所コード5桁.TSV作成年月日.資料識別.局番番号.整理番号.資料年分.資料処理年月日.無効区分.受取人住所.受取人氏名(漢字).受取人氏名(カナ).受取人口座住所.受取人口座名称.支払者所在地.支払者名称.生年月日.資料301外国サイン.資料301外国証券口座番号.資料301利子等種別(1).資料301記号番号(1).資料301支払金額(1).資料301源泉徴収税額(1).資料301支払確定年月日(1).資料301租税条約適用有無(1).資料301利子等種別(2).資料301記号番号(2).資料301支払金額(2).資料301源泉徴収税額(2).資料301支払確定年月日(2).資料301租税条約適用有無(2).資料301利子等種別(3).資料301記号番号(3).資料301支払金額(3).資料301源泉徴収税額(3).資料301支払確定年月日(3).資料301租税条約適用有無(3).資料301利子等種別(4).資料301記号番号(4).資料301支払金額(4).資料301源泉徴収税額(4).資料301支払確定年月日(4).資料301租税条約適用有無(4).資料301利子等種別(5).資料301記号番号(5).資料301支払金額(5).資料301源泉徴収税額(5).資料301支払確定年月日(5).資料301租税条約適用有無(5).資料301利子等種別(6).資料301記号番号(6).資料301支払金額(6).資料301源泉徴収税額(6).資料301支払確定年月日(6).資料301租税条約適用有無(6).資料301摘要人格住所コード5桁.TSV作成年月日.資料識別.局番番号.整理番号.資料年分.資料処理年月日.無効区分.受取人住所.受取人氏名(漢字).受取人氏名(カナ).受取人口座住所.受取人口座名称.支払者所在地.支払者名称.生年月日.資料302新株口数.資料302配当等金額.資料302源泉徴収税額.資料302事業年度自年月日.資料302事業年度至年月日.資料302支払確定年月日.資料302配当金額(円).資料302配当金額(銭).資料302摘要人格住所コード5桁.TSV作成年月日.資料識別.局番番号.整理番号.資料年分.資料処理年月日.無効区分.受取人住所.受取人氏名(漢字).受取人氏名(カナ).受取人口座住所.受取人口座名称.支払者所在地.支払者名称.生年月日.資料309報酬区分(1).資料309報酬細目(1).資料309支払金額(1).資料309源泉徴収税額(1).資料309報酬区分(2).資料309報酬細目(2).資料309支払金額(2).資料309源泉徴収税額(2).資料309報酬区分(3).資料309報酬細目(3).資料309支払金額(3).資料309源泉徴収税額(3).資料309報酬区分(4).資料309報酬細目(4).資料309支払金額(4).資料309源泉徴収税額(4).資料309報酬区分(5).資料309報酬細目(5).資料309支払金額(5).資料309源泉徴収税額(5).資料309報酬区分(6).資料309報酬細目(6).資料309支払金額(6).資料309源泉徴収税額(6).資料309摘要.資料309受取人記載共通番号.資料309支払者記載共通番号.資料309住所コード5桁.TSV作成年月日.資料識別コード.資料活用納税地等局番番号.資料活用納税地等整理番号.資料年分.資料処理年月日.資料無効区分.資料活用住所名.納税地等名称(漢字).納税地等名称(カナ).資料活用屋号漢字名称.活用先住所(支払を受ける者).活用先名称(支払を受ける者).収集先住所(支払者).収集先名称(支払者).資料活用業種番号.資料活用青白区分.資料活用生年月日.納税地等主電話番号.課税年分(1).資料活用確定申告有無(1).消費申告有無(1).課税年分(2).資料活用確定申告有無(2).消費申告有無(2).課税年分(3).資料活用確定申告有無(3).消費申告有無(3).資料331生元号.資料331生年月日.資料331第1号支払金額.資料331第1号未払金額.資料331第1号源泉徴収税額.資料331第1号未徴収税額.資料331第2号支払金額.資料331第2号未払金額.資料331第2号源泉徴収税額.資料331第2号未徴収税額.資料331第3号支払金額.資料331第3号未払金額.資料331第3号源泉徴収税額.資料331第3号未徴収税額.資料331特別障害者区分.資料331その他障害者区分.資料331控除対象配偶者有.資料331控除対象配偶者無.資料331控除対象配偶者老人.資料331扶養親族老人.資料331扶養親族その他.資料331その他特別障害者.

資料331障害者数その他,資料331扶養親族特定,資料331同居特別障害者,資料331社会保険金額,資料331摘要,資料331特別寡婦区分,資料331寡婦寡夫区分人格住所コード5桁,TSV作成年月日,資料識別,局署番号,整理番号,資料年分,資料処理年月日,無効区分,受取人住所,受取人氏名(漢字),受取人氏名(カナ),受取人口座住所,受取人口座名称,支払の取扱者所在地,支払の取扱者名称,生年月日,資料359株式種類,資料359旧株口数,資料359新株口数,資料359配当等金額,資料359源泉徴収税額,資料359事業年度自年月日,資料359事業年度自年月日,資料359支払確定年月日,資料359配当金額(円),資料359配当金額(銭),資料359支払者所在地,資料359支払者名称,資料359摘要,資料359受取人記載共通番号,資料359支払の取扱者記載法人番号,資料359支払者記載法人番号 人格住所コード5桁,TSV作成年月日,資料識別,局署番号,整理番号,資料年分,資料処理年月日,無効区分,受取人住所,受取人氏名(漢字),受取人氏名(カナ),受取人口座住所,受取人口座名称,支払の取扱者所在地,支払の取扱者名称,生年月日,資料374外国サイン,資料374外国証券口座番号,資料374利子等種別(1),資料374記号番号(1),資料374支払金額(1),資料374源泉徴収税額(1),資料374支払確定年月日(1),資料374租税条約適用有無(1),資料374利子等種別(2),資料374記号番号(2),資料374支払金額(2),資料374源泉徴収税額(2),資料374支払確定年月日(2),資料374租税条約適用有無(2),資料374利子等種別(3),資料374記号番号(3),資料374支払金額(3),資料374源泉徴収税額(3),資料374支払確定年月日(3),資料374租税条約適用有無(3),資料374利子等種別(4),資料374記号番号(4),資料374支払金額(4),資料374源泉徴収税額(4),資料374支払確定年月日(4),資料374租税条約適用有無(4),資料374利子等種別(5),資料374記号番号(5),資料374支払金額(5),資料374源泉徴収税額(5),資料374支払確定年月日(5),資料374租税条約適用有無(5),資料374利子等種別(6),資料374記号番号(6),資料374支払金額(6),資料374源泉徴収税額(6),資料374支払確定年月日(6),資料374租税条約適用有無(6),資料374摘要,資料374受取人記載共通番号,資料374支払の取扱者記載法人番号,資料374支払者の住所又は居所所在地,資料374支払者の氏名又は名称,資料374支払者記載共通番号人格住所コード5桁,TSV作成年月日,資料識別コード,資料活用納税地等局署番号,資料活用納税地等整理番号,資料年分,資料処理年月日,資料無効区分,資料活用住所名,納税地等名称(漢字),納税地等名称(カナ),資料活用屋号漢字名称,活用先住所(支払を受ける者),活用先名称(支払を受ける者),収集先住所(支払者),収集先名称(支払者),資料活用業種番号,資料活用青白区分,資料活用生年月日,納税地等主電話番号,課税年分(1),資料活用確定申告有無(1),消費申告有無(1),課税年分(2),資料活用確定申告有無(2),消費申告有無(2),課税年分(3),資料活用確定申告有無(3),消費申告有無(3),資料375給与所得種別,資料375支払金額,資料375未払金額,資料375給与所得控除後金額,資料375所得控除合計金額,資料375源泉徴収税額,資料375未源泉徴収税額,資料375控除対象配偶者有,資料375控除対象配偶者無,資料375控除対象配偶者従有,資料375控除対象配偶者従無,資料375控除対象配偶者老人,資料375配偶者特別控除金額,資料375扶養親族老人同居人数,資料375扶養親族老人人数,資料375扶養親族老人従人数,資料375扶養親族その他人数,資料375扶養親族その他従人数,資料375特別障害者同居人数,資料375特別障害者人数,資料375その他障害者人数,資料375社会保険金額,資料375小規模共済等掛金額,資料375生命保険控除金額,資料375地震保険控除金額,資料375住宅取得控除金額,資料375配偶者合計,資料375摘要,資料375旧個人年金保険金額,資料375受給者生元号,資料375受給者年月日,資料375未成年者区分,資料375乙欄区分,資料375特別障害者区分,資料375その他障害者区分,資料375寡婦区分,資料375寡夫区分,資料375勤労学生区分,資料375死亡退職区分,資料375災害者区分,資料375外国人区分,資料375中途就職区分,資料375中途退職区分,資料375中途就退職年月日,資料375役職名称(漢字),資料375扶養親族特定主人数,資料375扶養親族特定従人数,資料375新生命保険金額,資料375旧生命保険金額,資料375介護医療保険金額,資料375新個人年金保険金額,資料375国民年金保険金額,資料375住宅取得控除適用数,資料375居住開始年月日1,資料375住宅取得控除区分1,資料375住宅取得年末残高1,資料375住宅取得控除可能額,資料375居住開始年月日2,資料375住宅取得控除区分2,資料375住宅取得年末残高2,資料375控除対象配偶者個人番号,資料375控除対象配偶者氏名,資料375控除対象配偶者国外扶養,資料375扶養親族個人番号(1),資料375扶養親族氏名(1),資料375扶養親族国外扶養区分(1),資料375扶養親族個人番号(2),資料375扶養親族氏名(2),資料375扶養親族国外扶養区分(2),資料375扶養親族個人番号(3),資料375扶養親族氏名(3),資料375扶養親族国外扶養区分(3),資料375扶養親族個人番号(4),資料375扶養親族氏名(4),資料375扶養親族国外扶養区分(4),資料37516歳未満扶養親族氏名(1),資料37516歳未満扶養親族国外扶養区分(1),資料37516歳未満扶養親族氏名(2),資料37516歳未満扶養親族国外扶養区分(2),資料37516歳未満扶養親族氏名(3),資料37516歳未満扶養親族国外扶養区分(3),資料37516歳未満扶養親族氏名(4),資料37516歳未満扶養親族国外扶養区分(4),資料375活用先記載個人番号,資料375収集先記載共通番号人格住所コード5桁,TSV作成年月日,資料識別コード,資料活用納税地等局署番号,資料活用納税地等整理番号,資料年分,資料処理年月日,資料無効区分,資料活用住所名,納税地等名称(漢字),納税地等名称(カナ),資料活用屋号漢字名称,活用先住所(支払を受ける者),活用先名称(支払を受ける者),収集先住所(支払者),収集先名称(支者),資料活用業種番号,資料活用青白区分,資料活用生年月日,納税地等主電話番号,課税年分(1),資料活用確定申告有無(1),消費申告有無(1),課税年分(2),資料活用確定申告有無(2),消費申告有無(2),課税年分(3),資料活用確定申告有無(3),消費申告有無(3),資料377生元号,資料377生年月日,資料377第1号支払金額,資料377第1号未払金額,資料377第1号源泉徴収税額,資料377第1号未徴収税額,資料377第2号支払金額,資料377第2号未払金額,資料377第2号源泉徴収税額,資料377第2号未徴収税額,資料377第3号支払金額,資料377第3号未払金額,資料377第3号源泉徴収税額,資料377第3号未徴収税額,資料377第4号支払金額,資料377第4号未払金額,資料377第4号源泉徴収税額,資料377第4号未徴収税額,資料377特別障害者区分,資料377その他障害者区分,資料377控除対象配偶者有,資料377控除対象配偶者無,資料377控除対象配偶者老人,資料377扶養親族老人,資料377扶養親族その他,資料377その他特別障害者,資料377障害者数その他,資料377社会保険金額,資料377摘要,資料377扶養親族特定,資料377同居特別障害者の数,資料377控除対象配偶者個人番号,資料377控除対象配偶者氏名,資料377控除対象配偶者国外扶養,資料377扶養親族個人番号(1),資料377扶養親族氏名(1),資料377扶養親族国外扶養区分(1),資料377扶養親族個人番号(2),資料377扶養親族氏名(2),資料377扶養親族国外扶養区分(2),資料37716歳未満扶養親族氏名(1),資料37716歳未満扶養親族国外扶養区分(1),資料37716歳未満扶養親族氏名(2),資料37716歳未満扶養親族国外扶養区分(2),資料377特別寡婦区分,資料377寡婦寡夫区分,資料377支払者電話番号,資料377活用先記載個人番号,資料377収集先記載法人番号 人格住所コード5桁,TSV作成年月日,資料識別コード,資料活用納税地等局署番号,資料活用納税地等整理番号,資料年分,資料処理年月日,資料無効区分,資料活用住所名,納税地等名称(漢字),納税地等名称(カナ),資料活用屋号漢字名称,活用先住所(支払を受ける者),活用先名称(支払を受ける者),収集先住所(支払者),収集先名称(支者),資料活用業種番号,資料活用青白区分,資料活用生年月日,納税地等主電話番号,課税年分(1),資料活用確定申告有無(1),消費申告有無(1),課税年分(2),資料活用確定申告有無(2),消費申告有無(2),課税年分(3),資料活用確定申告有無(3),消費申告有無(3),資料315給与所得種別,資料315支払金額,資料315未払金額,資料315給与所得控除後金額,資料315所得控除合計金額,資料315源泉徴収税額,資料315未源泉徴収税額,資料315控除対象配偶者有,資料315控除対象配偶者無,資料315控除対象配偶者従有,資料315控除対象配偶者従無,資料315控除対象配偶者老人,資料315配偶者特別控除金額,資料315扶養親族特定主人数,資料315扶養親族特定従人数,資料315扶養親族老人同居人数,資料315扶養親族老人人数,資料315扶養親族老人従人数,資料315扶養親族その他人数,資料315扶養親族その他従人数,資料315特別障害者同居人数,資料315特別障害者人数,資料315その他障害者人数,資料315社会保険金額,資料315小規模共済等掛金額,資料315生命保険控除金額,資料315地震保険控除金額,資料315住宅取得控除金額,資料315配偶者合計,資料315夫あり区分,資料315未成年者区分,資料315乙欄区分,資料315特別障害者区分,資料315その他障害者区分,資料315老年者区分,資料315寡婦区分,資料315寡夫区分,資料315勤労学生区分,資料315死亡退職区分,資料315災害者区分,資料315外国人区分,資料315中途就職区分,資料315中途退職区分,資料315中途就退職年月日,資料315受給者生元号,資料315受給者年月日,資料315役職名称(漢字),資料315摘要,資料315新生命保険金額,資料315旧生命保険金額,資料315介護医療保険金額,資料315新個人年金保険金額,資料315旧個人年金保険金額

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

5. 年金特徴情報ファイル

更新年月日、更新時刻、相当年度、市町村コード、旧市町村コード、年金特徴義務者コード、通知内容、受付年月日、受付番号、手続ID、作成区分、トレイラ合計件数、ヘッダレコード、データレコード、トレイラレコード、処理結果、削除フラグ、処理日、処理時刻、キーデータ、データ種類、連携結果区分、簿冊番号、簿冊連番、印刷区分、印刷日、印刷時刻、個人コード、申告年、レコード区分、市町村コード、特徴義務者コード、通知内容コード、予備5、予備6、作成年月日、予備8、予備9、予備10、生年月日文字列、性別、カナ氏名、カナ氏名シフトコード、漢字氏名、漢字氏名シフトコード、郵便番号、カナ住所、カナ住所シフトコード、漢字住所、漢字住所シフトコード、支払金額1、支払金額2、支払金額3、源泉徴収税額1、源泉徴収税額2、源泉徴収税額3、本人特別障害、本人その他障害、控配有無、老人控配、扶養特定、扶養老人、扶養その他、扶養16歳未満、障害者特別、障害者その他、障害同居特別、社会保険料、支払年分、予備40、予備41、特別寡婦、寡婦寡夫、法定資料の種類、整理番号1、本支店等区分番号、提出義務者の住所又は所在地、提出義務者の氏名又は名称、提出義務者の電話番号、整理番号2、提出者の住所又は所在地、提出者の氏名又は名称、訂正表示、支払を受ける者／国外住所表示、未払い額1、未払い額2、未払い額3、未徴収税額1、未徴収税額2、未徴収税額3、本人／老年人、控配有無CSV、摘要、受給者番号、指定番号、個人番号、控除対象配偶者個人番号、控除対象配偶者フリガナ、控除対象配偶者氏名、控除対象配偶者区分、扶養親族個人番号、扶養親族フリガナ、扶養親族氏名、扶養親族区分、16歳未満扶養親族個人番号、16歳未満扶養親族フリガナ、16歳未満扶養親族氏名、16歳未満扶養親族区分、提出義務者の法人番号、非居住者数、レコード区分、市町村コード、特別徴収義務者コード、通知内容コード、予備、特別徴収制度コード、作成年月日、年金保険者整理番号1、年金コード、生年月日、性別、氏名(カナ、漢字)、住所(カナ、漢字)、各種区分、処理結果、各種年月日、各種金額(金額1～金額8)、停止年月、年金保険者整理番号2、個人番号

6. 宛名情報ファイル

処理年月日、処理時刻、個人コード、届出日、異動日、世帯番号、主個人コード、世帯主名、世帯主名カナ、郵便番号、住所コード、行政区コード、番、号、枝、予備、番地サイン、方書、居住市町村コード、居住市町村名、居住住所、電話番号、内線番号、有効フラグ、カナ氏名、漢字氏名、外国人本名、外国人通称名カナ、外国人通称名、生年月日、性別、続柄、住民区分、国籍コード、住民となった事由、住民となった日、非住民事由、非住民日、異動事由、合併前個人コード、合併前世帯番号、旧市町村コード、名称コード、統合宛名番号

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[] 提供・移転しない
リスク： 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内のデータ連携については、事務処理についてログを取得している。 ・文書商会頭を受けた場合は、提供の際に記録を残している。 	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

リスクに対する措置の内容	<p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照合リスト(※2)との照合を情報提供ネットワークに求め、情報ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することとなる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。 ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。 <p>(※1)情報ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。 (※2)番号法別表第2及び第19条第14号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。 (※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>
--------------	--

リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
-------------	---

リスク2: 不正な提供が行われるリスク

リスクに対する措置の内容	<p><中間サーバー・ソフトウェアにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供機能(※)により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照合リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照合リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供の要求であるかチェックを実施している。 ・情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自動で生成して送付することで、特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ・特に慎重な対応が求められる情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報が不正に提供されるリスクに対応している。 ・中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。 <p>(※)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の提供の要求の受領及び情報提供を行う機能。</p>
--------------	---

リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
-------------	---

情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置

--	--

7. 特定個人情報の保管・消去	
リスク： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	
①事故発生時手順の策定・周知	<p>[十分に行っている] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている</p> <p>3) 十分に行っていない</p>
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	<p>[発生あり] <選択肢></p> <p>1) 発生あり 2) 発生なし</p>
その内容	<p>公的個人認証に係る文書の保存期限「15年」もしくは「10年」とするところを、誤って「5年」として扱い、平成27年度から平成30年度までの文書を誤廃棄した。</p>
再発防止策の内容	<p>当該文書の保存期限を再確認し、ラベル表示や文書一覧の訂正を行う。</p> <p>保存期限等の文書の取扱いについては、課内全員で共有した上で、毎年引き継ぎを行う。</p> <p>廃棄する際は、対象文書と廃棄文書目録の突合を2名以上で行うとともに、所属長又は文書取扱主任者である課長補佐が最終確認を行い、個人番号カード関連文書の保存期限を再確認した上で廃棄処分を行う。</p>
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	<p>[十分である] <選択肢></p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

8. 監査	
実施の有無	[<input checked="" type="checkbox"/>] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	全職員に対してe-ラーニングを活用した情報セキュリティ研修を年1回実施。 新任職員に対する個人情報の取扱い等の説明を年1回実施。
10. その他のリスク対策	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	総務課 住所 329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地 電話 0285-56-9116
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	税務課 住所 329-0696 栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地 電話 0285-56-9122
②対応方法	電話による対応を受け付ける。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和7年9月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

